

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打合せ ・ 協 議	文書番号	
		決裁期日	平成 2 1 年 1 1 月 6 日
名 称	( 10 月定例 ) 課長会議		
日 時	平成 2 1 年 1 0 月 3 0 日 午前 9 時 00 分 ~ 午前 11 時 10 分		
場 所	上富良野町役場 3 階第 2 会議室		
出席者	町長、副町長、会計管理者 課長職 13 人 (うち代理 1 人)、上富良野消防署長 1 人 事務局 1 人、説明員 2 人 合計 20 人		

内 容

#### 町長あいさつ

- ・ 予算編成に着手した。各課長とも多忙と思うが、新年度予算編成に向け、予定を立てスムーズに編成作業にあたられたい。
- ・ 雪が降る時期を迎え、健康管理と交通安全に留意されたい。

#### [ 進行 : 副町長 ]

##### 1 平成 2 2 年度予算編成方針 (案) について【総務課】

総務課長 : 平成 2 2 年度予算編成方針 (案) を担当から説明するので、決定願いたい。

副 町 長 : 町長が他の行事へ出向くため中座するので、予算編成上の基本的な考えを町長から述べる。

町 長 : 編成にあたり各課において、目標をしっかり立て、その目標に到達するよう努めてもらいたい。目標に到達できなくとも、そのプロセスを大切に、事案によっては課間の協議を経て、組み立ててもらいたい。

特に各課枠配分予算については事業評価し、見直すべき事業は見直しを加えてもらいたい。

( 予算編成を通じた事務事業の到達目標は ) 究極的には、上富良野町の人口減少を食い止める事業の展開が見逃すことのできないものだと思う。そのような目標に向かうことに意を用いてもらいたい。

[ 町長中座 ]

企画財政班主幹 : 別添資料により、説明。

10/26 に主幹職の予算編成意見交換会で「班毎の枠配分額を示して」と意見あった。枠配分は課の枠配分の考え。しかし、課長から予算編成の参考資料にしたいと希望があれば、示すことは可能。

副 町 長 : 臨時課長会議、三役会議を経、今日の予算編成案に至っている。質疑を行う。

質疑意見 ・ 7 頁の 21 年度完了事業と 8 頁の 22 年度新規事業の摘要欄に「枠内、枠内・政策」

等の違いは。

「枠内・政策」の表示は、課の枠配分であれば、課長の判断でその事務事業を確実に予算化できる。しかし、政策調整枠とした場合、他の政策枠の事務事業との関連で予算化されない場合があるという意味。

- ・ 課の班別配分額を、できれば参考として出してもらいたい。

出すことは構わないが、班に対してタガをはめる（枠配分する）つもりはない。あくまでも課枠配分の考え。各課長へ参考として配布する。

副町長： この内容で決定したいがどうか。

[ 良いです ]

副町長： この内容で決定する。先ほど町長の基本的な考え方に沿って、課題解決に努められたい。

## 2 12月定例町議会の提出議案等の取りまとめについて【議会事務局・総務課】

総務課長： 別添資料により、説明。

12月補正は事業完了したものは精算し、燃料費は3月補正で減額を（燃料減額分を他の経費に流用執行しないこと）。

議会事務局長： 臨時議会を招集する場合、提出案件が決定した段階で町議会所管常任委員長へ連絡し、早急に内容を説明されたい。

総務課長： 臨時町議会を、11月4日にはインフルエンザ予防対策と子育て応援手当に関する案件で、11月30日には工事契約案件と人事院勧告関連で、それぞれ招集する予定。

副町長： 町議会常任委員長への説明は当然だが、行政内部のプロセスとスケジュール立てをしっかりと立てられたい。

特に町長の在庁有無を月間行事予定表で確認し、早急に組織決定する準備をされたい。また、課内・課間で十分な調整とタイムリーに行えるよう、意を用いられたい。

11月と12月は町長用務が多く、不在期間があるので留意されたい。

## 3 北海道総合振興局及び振興局の設置に関する条例の施行期日について【総務課】

総務課長： 別添資料により、説明。

来年4月から「支庁」が「総合振興局・振興局」へ変更され、上川管内へ「幌加内町」が編入になる。

質疑意見

- ・ 教育局の変更はあるのか。

今のところ、変更されるような情報はない。

## 4 上富良野町調整運営改善プラン22（案）について【総務課】

企画財政班主幹： 議案により説明。

12月までに実施項目を整理し、11月定例課長会議までに意見を聞き、確定していきたい。計画は5年間とし、毎年度、確認しながら進めていきたい。行財政改革のような削減のみの計画にせず、協働を意識した計画としたい。実施項目について、11月20日までに意見を出してもらいたい。

副町長： 地域の中で、「協働」を位置付けしなければならない。組織内部でその意識をもつことが大切。この案も、試行錯誤しながら作成しており、忌憚のない意見をお願いする。

[ 町長着席 ]

質疑意見

- ・ 5次総合計画にも目標値の記載があり、連動を。

5次総合計画を基にした案。住民向けの計画でなく、組織内部に向けた計画と理解を。

- ・ 協働のまちづくり庁内検討会議があるが、その議論状況はどうなっているのか。

現在検討作業中。事業によっては既に協働されているもの、そうでないものもある。3月までに作業を終える予定。

(計画と庁内検討会議の議論が)有機的に調整する必要もあると思う。

- ・ これまで(このような計画)は、検証作業をしてから考えをまとめ、実施項目を計画するよう進めてきたと思うが、実施項目を先行するイメージがある。(計画の)目線がバラバラで、まとまらなくなるか。

全体計画の視点で項目を出している。

実施計画自体が、(行財政改革と)そんなに変ることがないと思っている。

毎年度、見直す予定で、これまでの行財政改革の反省を下に、この計画を進めていきたい。

- ・ 個別取組み事項は、この案で行くのか。

あくまでも、例示したもの。

副町長： 11月20日まで意見を出されたい。意見が出ないようであれば、さらに期限延長を検討したい。何か意見あれば、総務課か、私へ申し出願いたい。

## 5 住民会長との町政懇談会について【町民生活課】

町民生活課長： 別添資料により、説明。

住民会長との懇談時間を1時間程度設けており、その時間を確保するため、できるだけ行政側の議題は絞り込む予定。全課長の出席をお願いする。

副町長： 住民会長町政懇談会の前段に、洪水ハザードマップの住民会長説明会を予定しており、開始時間が予定時間通りとならないことが想定される。住民会長から「懇談の時間がない」と強い意見があるので、協議事項は絞込み願いたい。また、住民会長町政懇談会は、郡部と市街地を分けて開催することなども、今後のあり方として考えられる。

洪水ハザードマップについては、安全に関する事項であり、防災行政上、職員へも説明する機会を設けるべき。

## 6 その他

### 総務課関係

#### (1) 町表彰式について

総務課長： 別添資料により説明。 各課長とも当日出席願う。

#### (2) 防災講演会について

総務課長： 別添資料により説明。 職員研修とするので、多数参加を。11/16まで名簿提出。

#### (3) 地上デジタル放送説明会の開催について

総務課長： 別添資料により説明。 11/26と11/27に町内で説明会開催。

デジタル放送は視聴できるかできないかのいずれかで、アナログ放送(鮮明でなくとも見える)よりも、難視聴地区(日新・清富・江幌の一部など)が拡大する可能性もある。

### 行革関係

#### (1) 行財政改革実施計画の推進状況について(定期報告)

総務課長： 別添資料により説明。 記載漏れあれば、申し出を。

## 全 体

### 緊急雇用創出事業の前倒し執行希望調査について【産業振興課】

商工観光班主幹： 別添資料により説明。

先日25日に緊急雇用創出事業の事案について、各課長に参集いただいた。その後、農業の減収対策も事業に盛り込まれた。

町に配分された緊急雇用創出事業費は総額で 27,000 千円。21 年度配分事業は確定している。22 年度には 9,000 千円、23 年度には 7,000 千円の枠がある。

22・23 年度の事業のうち、本年度に前倒して実施希望する事業があれば、本日 14 時まで上川支庁に回答するよう連絡があったので、申し出願いたい。

なお、本事業はハローワークを通じて雇用募集することになっている。

副町長： 本件は、今日午後 2 時までの締切だが、前倒し案件がないようであれば、見送ることとしたいが良いか。

[ 良いです ]

副町長： 本件は、見送ることとする。

#### **地域省エネについて【町民生活課】**

町民生活課長： 11 月 10 日(火)13:00 から省エネルギー庁内策定委員会を開催するので、各課長の出席(代理出席可能)をお願いする。現在、アンケート調査結果や各公共施設の調査結果がまとめられ、その対応策もその際に例示される予定。うち新年度予算に反映できる対応策は予算化されたい。

#### **不燃ごみ添付シールの交換について【町民生活課】**

町民生活課長： 不燃ごみ袋の差額料金シール在庫がなくなった。旧料金不燃ごみ袋(黄色地に黒印刷)と差額料金シールを、新料金不燃ごみ袋(黄色地に赤印刷)へ交換することとした。11 月 1 日に社会教育総合センターで、この交換を予定しており、その後役場町民生活課窓口で行う予定。

#### **新型インフルエンザの感染状況と対策について【保健福祉課】**

健康づくり担当課長： 新型インフルエンザの感染は 10 月中旬を境に山を越えたと思われる。

新型インフルエンザの感染率は、小中学生が約 46%、高校生が約 51%で、感染者 1,789 人のうち、0 歳～19 歳が 8 割を占めており、高齢者の感染は極めて少ない状況となっている。

新型インフルエンザ予防接種は、11 月 2 日から予約が始まる。11 月 4 日に新聞折込チラシを入れて周知する予定。

町長： 早く新型インフルエンザの感染が流行した沖縄県では、第二波が来たと聞く。そのようなことはないのか。

健康づくり担当課長： そのようなことがないか、注意しているが、北海道内の新型インフルエンザ感染状況とは違う傾向にあると思われる。

#### **来月の行事予定について**

各課長から追加日程等発言。

- ・ 11/2 上富良野中学校吹奏楽部表敬あいさつ(教育振興課)
- ・ 11/24 富良野協会病院運営協議会予定(保健福祉課)

#### **閉会あいさつ**

町長： 課題を抱えて予算編成に臨む。寒さも厳しくなっており、健康に留意されたい。

閉 会

[ 会議終了： 11 時 10 分 ]